

令和3年度 第2回大阪市障がい者施策推進協議会 議事録

日 時 : 令和4年3月24日(木) 午前10時から午前11時30分まで  
会 場 : 大阪市役所 地下1階 第11 共通会議室  
出席委員 : 松端会長、北野副会長、相田委員、板垣委員、栄委員、潮谷委員、  
手嶋委員(Web)、廣田委員、安原委員、山本委員(Web)、吉村委員(Web)

司会(障がい福祉課 村田) <開会>  
出海局長 <あいさつ>  
司会(障がい福祉課 村田) <出席者紹介、資料説明等>

松端会長

- ・議題(1) 令和4年度大阪市障がい者等基礎調査についてについて、事務局よりご説明をお願いします。

山本障がい福祉課長代理

《資料1-1及び1-2を説明》

松端会長

- ・ご質問、ご意見いかがでしょうか。
- ・オンラインでの調査を取り入れるということですので、回収率が上がる可能性があります。
- ・続きまして、その他 報告事項(1) 大阪市障がい者施策推進協議会専門部会の活動状況について、事務局よりご説明をお願いします。

山本障がい福祉課長代理

《資料2(大阪市障がい者施策推進協議会 障がい者計画策定・推進部会部分)及び資料2-1を説明》

松端会長

- ・新型コロナウイルス感染症への取組として、感染予防と感染時のサービス利用継続、事業所も利用される方が減少し経営が厳しくなっています。ワクチン接種時や入院時には行動上の障がいがある方は結構大変であると聞いていますがその支援、施設や事業者が大変な状況になっていますので応援体制をどうするかについて積極的に取り組まれたということですが、いかがでしょうか。

#### 北野委員

- ・3ページの「新しい生活様式に関する障がいの方に対する配慮」で、障がいのある方の社会参加が他の市民と比べ抑制されている現状が様々なところで生じていて、差別解消部会でもいくつか事例も挙がっています。例えば感覚過敏がある方のマスク着用の問題ですが、差別解消法が改正され、民間事業者も合理的配慮は義務になりましたので、個別のケースに合わせ、その場面で必要な合理的配慮、障害者差別解消法の法的義務という概念をしっかりと認識し、そういう方にはスペースを確保するなど、過剰な負担にならない範囲の配慮をしていただける社会的文化を作る必要があります。日本は欧米と比べて少し異常な面があると思います。
- ・欧米では、マスク着用は義務ということはありません、自由権の侵害だと言い出す人まで出てくるわけで、ここまでの国は珍しいと思います。
- ・しかし、私は日本国民の良いところでもあると思っていて、それが感染を拡大させていない良い面でもありますことから、良いところは生かし、個別の配慮が必要な方に少しの合理的理解を提供していく文化を作っていければと、そのあたりの良いアイデアも皆様からいただければと思っています。

#### 松端会長

- ・それぞれの事情がありますので、仮にマスクを付けていない方がいた際に、「何をしているのか」ではなく、着けることが出来ない事情があるということを思えるかどうかです。
- ・日本では、まともなコロナ対策は無く、飲食制限くらいしか行っていませんが、日本国民はおそらく世界一几帳面で神経質ですので、こういう状態で収まっている現状はある面ですごいことと思いますが、過剰なところがたくさんあります。
- ・マスクを着用していないということで、トラブルが各所ではありますが、背景まで気を配り、マスクを着用出来ないのであれば、先ほどおっしゃられたようにスペースの確保など、社会全体がゆとりを持って対応できれば良いと思いますし、合理的配慮は民間事業者にも適用され、権利だということです。

#### 栄委員

- ・「コロナ禍で見えてきたこと」で、いくつか論点を挙げていただきましたが、自分自身が関わっている中で、「家族感染」があり、ただでさえ家族の孤立・孤独が課題の中で新しい生活様式と言いながらも繋がりや分断化が非常に進み、ヘルパーや訪問看護もなかなか来ることができない事情を考えると、家族への支援も改めて重要な点と思いました。

#### 松端会長

- ・孤立や孤独も深刻で、通常でも関係が持ちにくいなか、コロナで余計に分断され、家族の中で閉じ込められてしまうので難しい問題です。

- ・感染対策を徹底した上でのサポートは、対応策も構築されつつありますので、マニュアルをしっかりと整備すると可能と思います。

#### 安原委員

- ・児童関係に関わり学校協議会の委員などもしていますが、オンラインが進んだとしても、一定層は家庭に WI-FI などの WEB 環境が整っておらず、障がいのある方の家庭も一定数の割合でおられます。
- ・行政や色々な事業所はオンライン化が進んでいますが、そこにアクセスできないという現実的な問題が絶対にあると思いますので、そのあたりもきめ細かく対応していただきたいと思いました。

#### 松端会長

- ・当たり前になってきたからこそ、使えない方との格差が生じています。

#### 相田委員

- ・コロナの影響が始まり 3 年目になりますが、私が通所している事業所は、2 年ほどの間、コロナは発症しませんでした。3 年目にオミクロン株が出たことにより、クラスターが発生し、施設は 1 週間休みとなりました。
- ・対策していたとしても感染してしまうという心配があり、怖さを感じました。

#### 松端会長

- ・オミクロン株になり、感染力が高まったことにより、対策したとしても感染して何故だろうという方が増えてきました。
- ・毎日の体温や体調管理などのチェックが重要で、ご本人ができない場合は支援者やご家族の方が気かけながら、調子が悪い時には休養することとなりますが、通所されている方で、自宅で支援するサポート体制が無ければ、無理矢理通うこととなり、そこでクラスターになることも想定されますので、そのあたりをきめ細やかにどれだけ対応できるかということなのです。

#### 廣田委員

- ・私の職場においても同様に情報が非常に少なく、利用されている方が心配されていますが、去年タブレットを購入し、何かあった場合にはすぐに連絡出来るようにということで一人ひとりがタブレットを登録しました。
- ・1 週間に最低 1 回は情報発信するようにすることで不安が減り、また、聴覚障がい者協会では別にメーリングリストを作り、とにかく何か新しい情報があれば必ず発信するようにしています。

- ・利用者数が減ったことにより手話講習会も2分の1になってしまいました。
- ・非常に努力もしていますが、私の職場もどうしても手話で話をしますので、マスクがあるとコミュニケーションに限界があります。
- ・1人ずつのパーテーションを設置したとしても、掃除や消毒が大変です。
- ・一番欲しいのはやはり情報で、例えばオミクロンやデルタとは何かという情報をその時々で説明し、情報を発信します。文章を書くのがとても難しいのですが、頑張って絵やイラストを用いたりして、目で見て分かるような方法を使っています。
- ・職員の家族が濃厚接触者に該当しそうな際、タブレットが無ければ情報発信に時間を要し大変でしたが、タブレットがあることにより、直ぐにそういった情報も発信出来て良かったと思っています。
- ・これからもっとICTを勉強し、会議や講習会を開き、また感染対策の工夫もしていきたいと思っています。
- ・感染者の問題もありますが、逆に学びも多く、発信する内容もより分かりやすくできるようにしていきたいと思っています。

#### 松端会長

- ・情報が届かず、ますます孤立するところにタブレットなどがあると違います。
- ・苦手だった方が、みんなが困っているということでボランティアグループを作り、リクエストに応じてサポートする様な活動をしたりしていますが、基本的なスキルを身につけるためのサポートや学習会などがもっとあると良いと思いました。

#### 安原委員

- ・最近ヤングケアラーについてクローズアップされています。
- ・実際に学校等に行っていると、本人は気付いていませんが、そういう立場にいる子供もたくさんおられ、障がいのある方がおられる家族というのは、家族の介護・介助・支援が絶対必要で、進んでやろうと嫌々やろうとそれに関わらず、そういう立場にいる子供がおられるので、次期計画ではそういう子供達に対する支援や啓発的なことなども是非盛り込んでいただければと思っています。

#### 松端会長

- ・ヤングケアラーは我々が思っている以上に多く、家族の中にケアが必要な方がおられた場合には家族として何かをするのは当たり前だと思い込んでいます。
- ・自分の学業や友達と遊ぶことも仕方ないと諦められたりしていますので、そういうことも全市的に把握していかなければならないということです。
- ・次は、地域自立支援協議部会について、事務局よりご説明をお願いします。

山本障がい福祉課長代理

《資料2（大阪市障がい者施策推進協議会 地域自立支援協議部会部分）を説明》

松端会長

- ・地域生活支援拠点等の中でも「体験の機会・場」の機能を担うことについての検討が必要ではないかということで、新規事業としてスタートすることとワーキングを設置したということです。
- ・「体験の機会・場」の内容については、この後の報告にて詳細を説明するとのことですが、潮谷部会長いかがでしょうか。

潮谷委員

- ・自立支援協議会では先程もありましたように、各区から課題を抽出し、それをしっかりと各区に返していくことを今年度から取り組んでいます。
- ・先程九つの課題ということで説明いただいた内容は、一つは重度障がい者のサービスがやはり不足していて、特に区による偏りがあるというところ です。
- ・もう一つは相談支援事業所の充実ということで、相談支援従事者の方の数や、困難事例に対する対応がなかなかできていないことと、「つながる場」についても区によって盛んに行われるところとそうではないところがあるという意見がありました。
- ・他にも、地域生活支援拠点のことや、虐待に関連する課題が各区から挙がっています。大阪府は、全国でワーストワンの虐待件数となっています。
- ・その中でも、大阪市は多数の相談・通報があり、対応している状況となりますが、その「認定」が全国平均に比べると少し少ない。そういった背景をもう少し探るべきではないかといったことや、虐待防止法自体の課題として、在宅支援がありませんので、実際はほったらかしになっているような事例や各区で虐待の判断を行っている関係上、その中での判断が少し曖昧になっているというか、区によって差があるのではないかとということもあり、虐待については全体的なシステムとして、もう一度大阪市として考えるべきではないかという様な意見が出ています。
- ・そういった課題というのは、直ぐには解決出来ませんが、継続してワーキングにおいてもテーマを決め検討していきたいと考えています。
- ・来年度は、相談支援など地域生活支援拠点のあり方について、検討を継続していくとしています。

松端会長

- ・地域での自立した生活に関することですので課題も多く、虐待対応は虐待が行われている場自体が密室化し、仮に通報があったとしても判断のところでついつい見逃してしまっていることもあるかと思います。虐待が分かった時点で、今度どの様なサポートや支援を

していくのかを考えていく必要があります。

- ・ご質問、ご意見いかがでしょうか。
- ・続きまして、発達障がい者支援部会について、事務局よりご説明をお願いします。

松岡発達障がい者支援担当課長山本障がい福祉課長代理

《資料2（大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会部分）及び  
資料2-2～8を説明》

松端会長

- ・切れ目のない支援ということが課題ということで、情報共有ツールは就学前から就職まで全て作成され、支援指針の見直しをこれから行っていくということです。
- ・発達障がいは、働き出してから職場で上手いかず、受診で発達障がいと診断されたケースや、大学生にも結構多く、コロナで人との関わりが余計に難しく、引きこもりがちになっているなど、色々なパターンがあるかと思います。分かった時からの情報や支援内容を引き継ぐものがなければ年齢で分断され、せっかく良いサポートの仕組が出来たとしても次の段階で途切れてしまうこともあり、必要な取組かと思いますが、安原部会長いかがでしょうか。

安原委員

- ・今年度の活動と取組に関しての総括、来年度に向けての検討は明日の部会ということで、本日は報告することはできませんが、切れ目のない支援の引継ぎの為の情報共有ツールはすごく重要なことと捉え、各関係部署や関係団体にお問い合わせしながら実地で作ってもらい、ここがやりにくい等の具体的な意見もいただきながら作成している最中です。
- ・せっかく情報共有ツールを作成したとしても、結局は支援側に活かされないと困るという部分を今後どうしていくかが課題と思っています。
- ・今でも学校で学年が変わる毎に、去年まで作成していた個別教育支援計画があるにも関わらず、次の先生が全然見ていないということが同じ校内でもあり、そのあたりの情報共有をどうしてもらうのか、どう支援の仕組を継続してもらうのかが次の大きな問題と思っています。

松端会長

- ・しっかりと情報共有ツールに記入していただくことと、せっかく記入したとしても活用されないことや小学校から中学校での切れ目ではなく、学年で切れ目があるというのは厳しい現実です。
- ・使い方のガイドブックの作成も考えておられるとのことですので、如何に上手く有効に活用していくかということです。

- ・ご質問、ご意見いかがでしょうか。
- ・続きまして、障がい者差別解消支援地域協議部会について、事務局よりご説明をお願いします。

大谷企画調整担当課長

《資料2（大阪市障がい者施策推進協議会 障がい者差別解消支援地域協議部会部分）を説明》

松端会長

- ・相談件数自体は35から減っていますが、コロナもあります。
- ・北野委員いかがでしょうか。

北野委員

- ・私は様々な差別解消支援協議会の会長をしていますが、相談件数はコロナの関係で若干減っているものの、大阪市は毎月かなり正確に事例を出していただき、24区の基幹相談支援センターと区の方がしっかりとされているだけではなく、大阪市の中に差別解消に対する窓口担当があることが大きいと思っています。
- ・全国でもおそらく大阪だけだと思いますが、この問題に詳しい弁護士と当事者の方と一緒に毎月事例検討会を開催し、大阪市職員が常に事例調査に行き、利用者の意見をしっかりと聞き、少しでも合理的配慮を工夫してやれることがあれば一緒にやりましょうという強制的な対話ではなく、建設的な対話を進めるという意味でこのシステムが機能しています。大阪府が条例を作り、差別解消法も合理的配慮が義務になりますが、建設的に対話し、少しでも一歩でも前に進めていくという意識を大阪全体で高めていけばと思っています。

松端会長

- ・一般論として、差別がダメというのは皆さん理解されていますが、実際には意とするしなに関わらず、具体的な生活場面での差別事案が多数ありますので、相談を受けたものは共有し改善していくということで、今までと違うのは差別糾弾型ではなく、建設的に対話し改善していきましょうですので、そこをいかに丁寧に出来るかです。
- ・ご質問、ご意見いかがでしょうか。
- ・続きまして、精神障がい者地域生活支援部会について、事務局よりご説明をお願いします。

前田こころの健康センター精神保健医療担当課長

《資料2（大阪市障がい者施策推進協議会 精神障がい者地域生活支援部会部分）及び資料2-10～11を説明》

松端会長

- ・この部会につきましては、昨年度のこの時期に新たに設置し、今年度活動されてきたという事で、栄部会長いかがでしょうか。

栄委員

- ・この部会はやっと1年ということでも生まれてたてですが、今年度の大きな点は、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに基づき、居住の問題がとて大きかったことがあります。
- ・親亡き後の居住ということもあり、例えば10月1日は住宅セーフティネット制度を私たち委員の中で共有する際に、大阪市都市整備局の方にも来ていただき、空き家の利用や要配慮者向けの登録制度の様なことを私達が学びました。
- ・居住支援は、精神障がい者だけではなく、他の障がいにも反映することが出来ますので、共有もできればと思いました。
- ・二点目は、精神障がい者の中で生活保護を受けている方が多く、その方々が長期に入院する傾向があるということが明らかになりましたので、退院後はいきなり地域ではなく、大阪市の救護施設を利用しようと福祉局と一緒にタッグを組んでいるというのがあります。
- ・三点目は、大阪市内に単科の精神科病院が少ないため、大阪市が独自に地域生活移行推進事業ということで、お手元の資料2-11になりますが、こういった事もオリジナルでやっけていただいているという点では、居住の点、地域移行の点、ピアサポートも含め進んでいます。

松端会長

- ・生活保護を受給され、長期で入院されていた方は、救護施設を利用することで地域生活に馴染んでいくというスキームでしょうか。

栄委員

- ・生活保護を受給されている方は、救護施設を利用できますので、その利点を生かし選択肢を増やすということです。

松端会長

- ・精神障がいの方の地域包括ケアシステムと言いながらもなかなか進んでいませんので、それを突破する新たな枠組み支援が必要です。
- ・ご質問、ご意見いかがでしょうか。
- ・続きまして、報告事項(2)地域生活支援拠点等における「体験の機会・場」機能の整備について、事務局よりご説明をお願いします。

山本障がい福祉課長代理

《資料3を説明》

松端会長

- ・市独自の事業で、来年度に向けて新しい事業としてスタートさせるということで、地域生活支援拠点等は整備していますが、その中の体験の機会・場の機能を充実させるということです。
- ・親元や入所施設で長い間生活している方は、生活スタイルや習慣が変わることにより、「地域で」と言ったとしても抵抗が強く、そういう意味では、体験の機会・場を2泊3日、計5回という形で体験することにより意欲を高めるという事業です。
- ・地域生活移行も頭打ちとなっていますので、次の仕組が必要かと思いますがいかがでしょうか。

栄委員

- ・大阪市が2022年に3障がい合わせたピアサポーター養成講座を始めます。精神障がい者の先行事例が一つのモデルになるということで、ピアサポーターはとても大切な役割を果たしますので、この事業に何か盛り込むのも良いと思いました。
- ・3障がいのピアサポーター養成講座は、当初2021年度に実施する予定でしたが、コロナで2022年度に延期され、地域移行は障害者総合支援法の加算にもなっていますので、重層的な支援を組んでいただけるのが良いと思いました。

松端会長

- ・身体障がいの場合は、古くから自立生活支援センターにおいて、ピアカウンセリングのプログラムがありますが、体験した人が語ったりサポートしたりする仕組みも組み合わせることにより、より効果的になる可能性があります。
- ・それでは次に、報告事項(3)障害者基本計画(第5次)骨格案等について、事務局よりご説明をお願いします。

山本障がい福祉課長代理

《資料4・5を説明》

松端会長

- ・オリパラの話、コロナの話、SDGsを踏まえて取り組むということです。
- ・オンラインで参加いただいている方、いかがでしょうか。

吉村委員

- ・計画の各論で「権利擁護の推進」ということが挙がってしまして、当然大阪市でも次期計画に向けて権利擁護の推進というのが柱になってくるかと思っています。
- ・大阪市では成年後見支援センターを設置し、社会福祉協議会がその運営を担っています。
- ・障がいのある方の後見は、ほとんどがご家族・親族の後見が多く、親族後見に対しても色々なサポートも必要で、今後充実していく必要があると考えますことから、そうした課題もあるということをおし上げておきます。

#### 松端会長

- ・やはり障がいのある方の場合、親族後見が多いとのことですが、大阪市は市民後見人の養成の発祥の地でもありますので、社会全体で支えていく様な方法が良いかと思えます。

#### 山本委員

- ・大阪市の特性として、大阪府下にある精神科病院を利用せざるを得ないということがありますが、コロナ禍で面会ができないことや、私達の療養環境サポーターも病棟に入ることができないといった状況が2年続いています。
- ・東京の七尾病院などでは、6人部屋に陽性患者の方々を外から施設することにより、集団隔離し、部屋の中央にポータブルトイレを置いて使わざるを得ない環境があったことをニュース等で報道もされていました。大阪市民が入院している病院で同様のことがないか、病院実地指導の中で病棟内の巡回は行っているのでしょうか。

#### 前田こころの健康センター精神保健医療担当課長

- ・市内の病院につきましては、こころの健康センターが実地指導し、そういった状況は無いと聞いています。

#### 松端会長

- ・大阪市では大阪府下の精神病院内でのそういった状況があるかどうかは把握されていないということです。

#### 前田こころの健康センター精神保健医療担当課長

- ・実地指導につきましては、こころの健康センターは大阪市内に設置された精神科病床を有する病院を対象とし、府下の病院の実地指導はしておりません。

#### 山本委員

- ・障がい者計画等を策定する際の基本データで、例えば堺市であれば、入院中の精神障がい者の退院請求はどの程度利用できていたのかをデータとして提示していたかと思いますが、大阪市ではデータを部会にて提示されたのでしょうか。

- ・退院請求処遇改善請求を行っている精神医療審査会の利用状況についてのデータです。

前田こころの健康センター精神保健医療担当課長

- ・当部会におきまして、退院請求の状況についてのデータは示していませんが、長期の入院患者数やそういった方々が退院を阻害している要因などを部会にて示しています。

山本委員

- ・長期入院と患者のデータで様々な議論が行われているということは存じていますが、入院中の大阪市民からの退院請求がどのレベルでなされているのかが気になっています。

前田こころの健康センター精神保健医療担当課長

- ・そのあたりは確認させていただきたいと思います。

松端会長

- ・今後はそういったデータも踏まえ、長期入院者プラス退院請求がどうなっているのかなどで実態を把握するといえますか、今後はそういうデータも踏まえ検討していくということによろしいですか。

山本委員

- ・お願いします。

松端会長

- ・その他いかがでしょうか。
- ・手嶋委員よろしいですか。
- ・北野委員、最後に一言お願いします。

北野委員

- ・3年に1度の計画の見直しはとてもハードで、もう既に1年が終わりますが、どこまでできたかというデータが来年に出て、その時にはもう新しい調査を始め、その次の年には新しい計画を作ることとなります。
- ・この3年で一定できる施策はどの施策で、やり切れないがどのようなスパンで実施できるのかを考えることが必要です。次期計画の期間中には、大阪万博があり、大阪市に世界の障がい者が来られますので、それを受け止める体制づくりをどこまでするのかということも踏まえながら、この計画を作るのか。また、これまでのニーズをどこまで対応できて、どの程度の時間を要するのか、また新規のニーズがどう起こってくるのかについて、どう予測してプランを立てていくのか。

- ・栄委員がおっしゃったように家族ケアラーはサービスが入らず大変です。安原委員がおっしゃったヤングケアラーの問題も含め、コロナ禍で非常にしんどい状況にある方のニーズを今回の調査でどう把握するのか、大阪市内には精神障がい者の病院はありませんが多数の精神障がいのある方が地域の病院にいらっしゃり、その方々のニーズをどう調査で把握するのかをしっかりと考えていかなければなりません。
- ・大事な問題をしっかりと踏まえた仕組みを構築していただきたいと思いました。

松端会長

- ・大変ですが、しっかりと現状を把握する、課題を確認する、対策を立てる、実行する、チェックしていくことを徹底しなければいけません。
- ・以上をもちまして、終了ということで、どうもありがとうございました。

松村障がい者施策部長 <閉会のあいさつ>